

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.7

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 T M I 総合法律事務所
弁護士 白井勝己

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階

【報告義務発生日】 平成23年02月10日

【提出日】 平成23年02月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 保有株券等の内訳の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	セキュアード・キャピタル・ジャパン株式会社
証券コード	2392
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pacific Alliance Group Asset Management Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島KY1-1106、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート103、ハーバー・プレイス2階、私書箱472号 (PO Box 472, 2nd Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成19年03月02日
代表者氏名	ジョン・ロバート・ルイス(Jon Robert Lewis)
代表者役職	取締役
事業内容	投資ファンドのジェネラル・パートナーとしてファンドの運用を行うこと

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パッキアス外国法事務弁護士事務所 グレゴリーR・サラテ/椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2)【保有目的】

取締役の指名等を通じて発行者の経営に参加し企業価値の向上を図り、最終的に投資利益を享受すること。また、状況に応じて、重要提案行為等を行う場合もある。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、同欄に定義のCCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			108,601

新株予約権証券(株)	A	-	H	
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	108,601
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			108,601
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年02月10日現在)	V			253,826
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)				42.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)				42.79

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 本報告書の対象とする株式は、提出者がジェネラル・パートナーを務めるパシフィック・アライアンス・アジア・オポチュニティ・ファンド・エル・ピー(Pacific Alliance Asia Opportunity Fund L.P.) (以下「PAX」という。)の組合財産として保有している。
2. パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド(Pacific Alliance Group Holdings Limited) (以下「公開買付者(PAGH)」という。)及びイーエル・ビッドコ・リミテッド(EL Bidco Limited) (以下「公開買付者(EL)」)といい、公開買付者(PAGH)と公開買付者(EL)を「共同公開買付者」と総称する。)が発行者に対して行なう平成22年11月5日付で公開買付届出書が提出された公開買付け(以下「本公開買付け」という。)に関して、パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド(Pacific Alliance Group Limited) (以下「PAG」という。)、PAGの主要株主(発行者の取締役のアンソニー・エム・ミラー(Anthony M. Miller)氏の他、クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏、ホルスト・ガイケ氏、ジョン・ロバート・ルイス氏及びデレック・クレイン氏並びに同氏らが管理する法人等も含めて以下総称して「PAG主要株主」という。)、公開買付者(PAGH)、公開買付者(EL)、発行者、ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ(D. Michael Van Konynenburg)氏、チャールズ・ピー・トッピーノ(Charles P. Toppino)氏、スティーブン・エー・ロス(Stephen A. Roth)氏(ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ氏、チャールズ・ピー・トッピーノ氏、及びスティーブン・エー・ロス氏の3名をあわせて「発行者創業株主」という。)、ディー・マイケル・ヴァン・コニネンバーグ氏が取締役兼プレジデントとしてその意思決定を行う法人等であるヴァン・コニネンバーグ基金(The Van Konynenburg Foundation)、チャールズ・ピー・トッピーノ氏が取締役兼プレジデントとしてその意思決定を行う法人等であるトッピーノファミリー基金(Toppino Family Foundation)、スティーブン・エー・ロス氏が取締役兼プレジデントとしてその意思決定を行う法人等であるスティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金(Stephen & Jean Roth Charitable Foundation) (ヴァン・コニネンバーグ基金、トッピーノファミリー基金及びスティーブン・アンド・ジェーン・ロス慈善基金をあわせて「創業株主基金」という。)、イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC) (以下「EL LLC」といい、発行者創業株主及び創業株主基金とあわせて、「創業株主グループ」という。)、発行者の代表取締役会長兼社長である高梨勝也氏、発行者の取締役であるジョン・ポール・トッピーノ(Jon-Paul Toppino)氏、発行者グループ会社の取締役であるジョン・スケールズ・キース(John Scales Keese)氏、及びジェイ・エス・ケイ・トラスト・エル・エル・シー(JSK Trust LLC) (以下「JSK Trust LLC」といい、高梨勝也氏、ジョン・ポール・トッピーノ氏及びジョン・スケールズ・キース氏とあわせて「応募合意経営者」という。)、BCA AIV AAM, L.P. (以下「外部投資者」という。)、並びにPAG主要株主、PAGの幹部従業員の一部、ジョン・ポール・トッピーノ氏、ジョン・スケールズ・キース氏、発行者の幹部従業員の一部及び創業株主グループの一部(以下同人らが管理する法人等も含めて以下総称して「共同投資者」という。)の間で、平成22年11月4日付で、経営統合及び出資に関する契約(Combination And Contribution Agreement、以下「CCA」という。)が締結されている。CCAにおいて、(a)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主の公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、並びに(b)発行者の臨時株主総会に関する規定(発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主総会終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。
3. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含む。)の間で主要株主間契約(PRINCIPAL SHAREHOLDERS AGREEMENT) (以下「本主要株主間契約」という。)が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	3,999,945.5
上記(Y)の内訳	PAXの資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,999,945.5

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

2 【提出者(大量保有者)/2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド (Pacific Alliance Group Holdings Limited)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島KY1-1106、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート103、ハーバー・プレイス2階、私書箱472号 (PO Box 472, 2nd Floor, Harbour Place, 103 South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1106, Cayman Islands)

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年06月28日
代表者氏名	ジョン・ロバート・ルイス (Jon Robert Lewis) ウェイジャン・シャン (Weijan Shan) クリス・グラデル (Chris Gradel) リチャード・ブラム (Richard Blum) アンソニー・エム・ミラー (Anthony M. Miller) デレック・クレイン (Derek Crane) ジョン・ポール・トッピーノ (Jon-Paul Toppino) ジェーン・ジン・ウェン・スー (Jane Jin Wen Su)
代表者役職	取締役
事業内容	本公開買付けを行う目的のため設立された特別目的会社(発行者とパシフィック・アライアンス・グループ・リミテッドを中心とするグループとの経営統合後、有価証券、債権、不動産等の運用及び管理を主たる事業とする事業子会社グループの持株会社となる予定)

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&バッキアス外国法事務弁護士事務所 グレゴリーR・サラテノ 椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2) 【保有目的】

取締役の指名等を通じて発行者の経営に参加し企業価値の向上を図り、最終的に投資利益を享受すること。また、状況に応じて、重要提案行為等を行う場合もある。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	84,650		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N

合計(株・口)	O	84,650	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			84,650
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年02月10日現在)	V	253,826
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		33.35
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		33.35

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成23年02月 10日	新株予約権証 券	6,750	2.66	市場外	処分	新株予約権の行使 (19,075円)
平成23年02月 10日	普通株式	6,750	2.66	市場外	取得	新株予約権の行使 (19,075円)

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 提出者は、平成22年3月25日付で、パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pacific Alliance Group Asset Management Limited)に対し、上記株式に付された議決権等を行使する際には、同社と事前に協議し、同社との合意に基づいて権利を行使することに合意している。</p> <p>2. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)、公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a)公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主の公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、並びに(b)発行者の臨時株主総会に関する規定(発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主総会終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。</p> <p>3. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含みます。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。</p>
--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	128,756
借入金額計(X)(千円)	3,000,000
その他金額計(Y)(千円)	4,151,143
上記(Y)の内訳	BCP AIV AAM, L.P.による公開買付者(PAGH)の転換請求権付優先株式の引き受けによる出資
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,279,899

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

パシフィック・アライアンス・グループ・リミテッド (Pacific Alliance Group Limited)	投資業	ジョン・ロバート・ルイス (Jon Robert Lewis)	パシフィック・アライアンス・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド(Pacific Alliance Investment Management (HK) Limited) 気付ホンコン、セントラル・ガーデン・ロード33、セント・ジョーンズビル16階(16/F., St. John's Building, 33 Garden Road, Central Hong Kong)	2	3,000,000
--	-----	------------------------------------	---	---	-----------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC)
住所又は本店所在地	米国デラウェア州19901、ドーバー市ルッカーマン・ストリート・イースト9番地スイート1B (9 East Loockerman Street, Suite 1B, Dover, Delaware 19901, U.S.A.)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年08月21日
代表者氏名	ジョン・ロバート・ルイス(Jon Robert Lewis)
代表者役職	エクゼクティブ・オフィサー
事業内容	米国デラウェア州LLC法に基づき設立されるLLCが行うことができる一切の合法的活動

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木六丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー24階 モルガン・ルイス&パッキアス外国法事務弁護士事務所 グレゴリーR・サラテ/椿ゆずみ
電話番号	03-4578-2530

(2) 【保有目的】

取締役の指名等を通じて発行者の経営に参加し企業価値の向上を図り、最終的に投資利益を享受すること。また、状況に応じて、重要提案行為等を行う場合もある。ただし、「(6)当該株券等に関する担保契約等重要な契約」に記載のとおり、CCA及び本主要株主間契約を締結し、共同して議決権等を行行使することを合意している。
--

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)		47,760		
新株予約権証券(株)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	47,760	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			47,760
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年02月10日現在)	V	253,826
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.82
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		18.82

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>1. 本公開買付けに関して、PAG、PAG主要株主、公開買付者(PAGH)、公開買付者(EL)、発行者、発行者創業株主、創業株主基金、EL LLC、応募合意経営者、外部投資者、及び共同投資者の間で、平成22年11月4日付で、CCAが締結されている。CCAにおいて、(a) 公開買付者(PAGH)への出資及び公開買付者(PAGH)の100%子会社であるPAG LLCのEL LLCへの吸収合併に伴う、発行者創業株主の公開買付者(PAGH)の普通株式の取得、並びに(b)発行者の臨時株主総会に関する規定(発行者は速やかに臨時株主総会を招集し発行者株式の全部取得手続きを行うこと、並びに臨時株主総会終了時における発行者取締役のうち一部取締役の辞任に伴う新取締役として公開買付者(PAGH)が指名する者を選任すること等)が置かれている。</p> <p>2. また、平成22年11月4日付で、公開買付者(PAGH)、対象者創業株主(各対象者創業株主が管理する法人等を含む。)外部投資者、公開買付者(PAGH)の経営陣となる予定の者(クリス・グラデル氏、ウェイジャン・シャン氏及び同氏らが管理する法人並びにジョン・ポール・トッピーノ氏)及びホルスト・ガイケ氏(同人が管理する法人を含みます。)の間で本主要株主間契約が締結されている。本主要株主間契約において、公開買付者(PAGH)すなわちグループ持株会社の取締役の員数を8名以内とすること、公開買付者(PAGH)の取締役の選任/解任権、公開買付者(PAGH)、公開買付者(PAGH)の子会社の事項にかかわる一定の意思決定事項に関する承認権その他、公開買付者(PAGH)株式の先買権、共同売却権及び保有株式の転売制限等が規定されている。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	平成15年7月2日 セキュアード・ジャパンLLCの出資持分との交換により31株を名義変更 平成15年7月2日 セキュアード・ジャパン・サービシングLLCの出資持分の株式121株を名義変更 平成15年10月1日 株式分割により304株を取得 平成16年2月18日 売出により34株を処分 平成16年7月20日 株式分割により844株を取得 平成16年12月9日 売出により112株を処分 平成17年8月19日 株式分割により2,308株を取得 平成22年11月4日 現物出資により44,298株を取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
---------	-------	-----

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pacific Alliance Group Asset Management Limited)
- (2) パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド(Pacific Alliance Group Holdings Limited)
- (3) イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	132,410		108,601
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 132,410	P	Q 108,601
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		241,011
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成23年02月10日現在)	V	253,826
上記提出者の株券等保有割合(%) ($T / (U+V) \times 100$)		94.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		94.96

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
パシフィック・アライアンス・グループ・アセット・マネジメント・リミテッド (Pacific Alliance Group Asset Management Limited)	108,601	42.79
パシフィック・アライアンス・グループ・ホールディングス・リミテッド (Pacific Alliance Group Holdings Limited)	84,650	33.35
イーエル・エル・エル・シー(EL, LLC)	47,760	18.82
合計	241,011	94.95